

令和2年度有明アリーナ管理運営事業 モニタリング委員会 議事録

開催日時 令和3年3月29日（月曜日）午前10時から午前11時まで

開催形式 Web 会議

参加委員 笹井裕子委員、澤井和彦委員、鈴木智子委員、千葉恵介委員、山口直也委員

議事録

※有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱第7の規定に基づき、一部を非公開としています。

1. 開会

（柏原部長）

それでは、委員の皆様お揃いになりましたので、定刻より少し早いですが、ただいまより、有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会を開催させていただきたいと思っております。私は事務局を務めさせていただいておりますオリンピック・パラリンピック準備局開設準備担当の柏原と申します。よろしくお願いいたします。委員会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お引き受けいただきまして、また、本日、お時間を賜りましたことを心より御礼申し上げます。有明アリーナは、東京2020大会を契機として整備いたしましたもので、大会後は、レガシーとして国内外の大規模な競技大会や、コンサート等エンターテインメントの誘致開催など、東京の新たなスポーツ・文化の拠点としていくことを目指しているものでございます。こうした目的を効果的に実施して参りますために、有明アリーナにおきましては、都では初めてとなるコンセッション方式を導入いたしまして、運営権者に、民間ならではのノウハウと、創意工夫を最大限発揮していただきまして戦略的な経営を展開していただくこととしております。

このような運営方法に対しましては、東京都議会においても高い関心を持たれているところでございます。

私どもでは、都民の利益に反することのない公正な運営を実現するため、運営権者には、実施方針や要求水準等に則ることを求めるとともに、毎年度運営権者の業務内容や、財務状況等のモニタリングを行い、その結果の概要を公表していくこととして、本委員会を設けさせていただきますのでございます。

委員の皆様には、本委員会におきまして、運営権者の業務、財務の状況をご審議いただき、忌憚のないご意見を賜りまして、その結果を、私どもの方で、有明アリーナの適正公正な運営につなげて参りたいと考えておるところでございます。

どうか皆様のお力添えをいただきまして、この運営を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして私の挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次に議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料につ

きましては、あらかじめメールにて送信させていただいた先生、それから郵送させていただいた先生もごさいます。セキュリティ上の制約から画面上での共有ができませんので、お手数ですが、お手元にてご確認をお願いできればと思います。

資料1が議事次第。資料2が有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会の委員名簿。資料3が有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱。資料4が令和元年度有明アリーナ管理運営事業の状況。資料5がセルフモニタリングシートの概要。資料6がリスク管理に関する提案に係る対応状況。資料7が貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書。資料8が有明アリーナ管理運営事業報告書。以上8つとなっております。手元にすべての資料が揃っておりますでしょうか。

なお、配布資料には未公開の内容も多く含まれておりますので取り扱いにはご注意を願いたいと思います。

続きましてここで、本日お集まりいただきました委員の皆様方をご紹介させていただきたいと思います。資料2に掲載されておりますので、私から順にお呼びしたいと思います。上から順でございます。

笹井裕子委員でございます。

澤井和彦委員でございます。

鈴木智子委員でございます。

千葉恵介委員でございます。

山口直也委員でございます。

どうもありがとうございます。続きまして、本委員会の委員長を選任させていただきたいと思います。

委員長は、資料3、本会の設置要綱第4の1の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により選任いたします。

委員の皆様にご発言をお願いいたします。

(千葉委員)

千葉から推薦をお願いさせていただきたいと思います。この事業の審査委員をお勤めになった山口先生を私から委員長として推薦させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(柏原部長)

ありがとうございます。ただいま千葉委員より、山口委員を推薦する旨ご発言を頂戴いたしました。皆様ご異議はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、異議なしと認め、山口委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは山口委員長一言お願いいたします。

(山口委員長)

はい。ただいま委員長を拝命いたしました、青山学院大学の山口です。本委員会は、コンセッション方式で運営される有明アリーナについて、東京都のスポーツと文化の拠点施設として、民間事業者によるノウハウが発揮され、適正かつ効果的、効率的に事業運営が行われているかをモニタリングする役割を担うこととなります。

本格的な運営モニタリングは、運営開始される令和4年6月からということになります。委員の皆様方のご意見を賜り効果的なモニタリングとなるよう努めて参りたいと思いますので、どうぞご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(柏原部長)

ありがとうございます。それでは、この後の進行につきましては山口委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2. 事務局からの報告

(山口委員長)

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。次第の2、事務局から本日の資料等についてご説明をお願いいたします。

(松井課長)

事務局の大会施設部施設第一課長の松井でございます。東京都から、説明させていただきたいと思います。まず資料の説明に入る前に、本委員会の情報公開の考え方について、お話しさせていただきたいと思います。資料3、設置要綱をご覧ください。

本委員会は設置要綱第7の規定に基づきまして、原則、公開で行うことになっております。

終了後、議事録や会議資料は公開という形になります。ただし、委員長により、本委員会にお諮りいただくことで、その一部又は全部を非公開とすることとなっております。

本日の委員会における、本条の適用については、具体的には、次に申し上げる資料・項目について、公開することにより民間事業者の権利、競争上の地位、その他、正当な利益等を害する恐れがある事項として、非公開とするのが妥当ではないかと事務局では考えております。具体的には、資料5、セルフモニタリングシートの概要、こちらは開業準備業務の一部になります。見出しの冒頭に、開業準備業務というところの一番後ろに、非公開部分ということで、2項目ほど挙げてございます。もう1点、資料6のリスク管理に関する対応状況の一部。こちら、非公開が妥当だと思われる部分については、別刷りで、冒頭に非公開分という形で区別させていただいております。こちらについては、非開示が妥当ではないかということで、ご提案させていただきたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願い申し

上げます。

(山口委員長)

ただいまの、事務局からの説明について、各委員よりご発言がありましたらお願いいたします。特にないでしょうか。

(千葉委員)

念のため非公開とする理由について簡単にご説明をいただきたいと思います。

(松井課長)

まず資料5の開業準備業務につきましてですが、こちらにつきましては、今の段階で公表するということは、彼らの営業上の戦略に差しさわりがあるというところで、非公開という形が妥当かと考えております。

それからもう一つ、リスク管理に関する提案に係る対応状況についてです。こちらについても、稼働率の低下リスクへの対応策は、それぞれ、運営上も重要な情報ということで、今後の営業の競争上の地位としては守っていただきたいということは以前から話があるところでございますので、非開示が妥当と考えております。以上でございます。

(千葉委員)

ありがとうございました。

(山口委員長)

よろしいでしょうか。他にどなたかご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、情報公開の方法については、事務局のご説明の通りの運用とさせていただきます。引き続き本日の内容について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(松井課長)

引き続き松井から説明させていただきます。

まず資料3をご覧ください。先ほど冒頭、部長から説明がございました通り、この会の位置付けについてでございます。まず、「設置目的」については、有明アリーナ管理運営事業について、管理運営状況等をモニタリングし、適正な管理を確保することということが目的でございます。2つ目「所掌事項」につきましてですが、こちらは委員会の方で、運営権者の年間の管理運営状況について、運営権者によるモニタリングの結果を踏まえ、本業務のモニタリングをするというところで、セルフモニタリングと、我々のモニタリングとの2本立てというところがございます。それから、第9「守秘義務」について確認させていただきます。この内容は、今も非開示の部分等でもご説明させていただきましたが、運営権者の運営

上の競争の地位を守らなければならないということで、こちら、委員の方、それから参考人を委員は委員会と呼ぶことはできますが、委員会を通じて知りえた情報は公表しないということで、その職を退いた後も同様ということになります。こちらについてはよろしく願います。

続いて、「令和元年度の本事業の状況」についてご説明させていただきます。

「令和元年度の事業の状況」につきまして、資料4をご覧ください。今年度のモニタリング対象期間は、令和元年7月、「公共施設等運営権の実施契約」を締結したこちらから始まり、令和元年7月から12月、建物が完成するまでの開業までの準備期間、こちら「統括管理業務」と「開業準備業務」が行われていますので、こちらが対象となります。令和元年12月に建物が完成し、東京都へ引き渡しということで具体的な建物ができましたので、ここで運営権が設定されます。またそれ以降も、引き続き維持管理を行うこととなりますので、令和元年12月から令和2年3月末まで、こちらが「維持管理期間」ということで、同じく「統括管理業務」、「開業準備業務」を行っていきますので、現在はこの令和元年7月から令和2年3月末まで、こちらが今回のモニタリングの対象となるところでございます。

続きまして、事業者によるセルフモニタリングの結果について、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。本資料は、運営権者が要求水準書や提案書に定められた業務について、どのように計画し、令和元年度時点で、実際にどのように実施しているかについて一覧にまとめたものでございます。統括管理業務につきましては、実施契約締結後速やかに統括管理責任者の設置を初めとしまして、管理体制を構築して、セルフモニタリングの構築、関係者との打ち合わせ等が適切に行われているということが、こちらから伺われると思います。開業準備業務につきましては、運営権者のホームページの作成、それから利用規約、利用料金の作成に向けた調整、大会誘致に向けた関係者との協議、その他、運営業務の開始に向けた準備等が適切に行われていることが伺われると思います。なお、非公開部分は、別紙にしておりますので、こちら先ほどご説明した通りでございます。

また、一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴う東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期により影響を受けている業務というものがこの中にはございます。こちら皆様のお手元にお配りした資料にも黄色く着色してある部分でございますので、こういうところが複数見られる状況ということが、特記事項として留意しなければならない事項かと思えます。こちらセルフモニタリングシートを元に、事務局の方でまとめさせていただいたものでございます。

続きましてリスク管理に関する提案に係る対応状況でございます。こちら資料6をご覧ください。本資料は、実施契約書の別紙4「モニタリング基本計画書及びモニタリング実施計画書」に基づきまして、都が行うモニタリングの一環として、令和元年7月の実施契約の締結時点において提案書におけるリスク管理に関する提案、こちらを運営権者がどのよう

に対応しているかということを確認するという事で、我々の方でヒアリングを行った結果を記載したものでございます。その時に、項目として確認する事項として、まず稼働率の低下に関するリスクをどう対処するかというところでございますが、こちら、資本面、実働面含め、現在のところ適切になされていると認められるところだと思っております。また、保険契約、その他、マニュアル等の対応につきましては、運営権に基づく運営開始予定日に向けて準備されているということで、継続的なモニタリングが必要と確認しているところでございます。こちら、リスク管理に関する提案のうち営業上の秘密等、公にすることによって、競争上の地位が脅かされるものがあるものということでは、先程ご説明した通りでございます。

続きまして、運営権者である株式会社東京有明アリーナの財務状況についてご説明いたします。

資料7をご覧ください。

本資料は、運営権者から提出のあった財務諸表について、提案書の事業収支計画における令和元年度の計上額として、貸借対照表それから損益計算書、キャッシュフロー計算書をお示ししたものでございます。利用を開始する前の期間ということでございますので、提案書においても収入は見込んでおらず、費用についても提案書の範囲内におさまっているところで財務状況の悪化等の問題は認められないと受けとめてございます。

続きまして、都のモニタリング結果の公表案についてご説明いたします。資料8をご覧ください。

本資料は、令和元年度の都のモニタリング結果について、内閣府のガイドライン等の趣旨を踏まえ、対外的に示すための案として作成したものでございます。東京都の他のPFI方式、それから他の自治体のコンセッション事業の事例などを参考にしまして、本施設の事業を精査して、このような形がよろしいのではないかと考えて作成したものでございます。都のモニタリングの結果の案は、4、評価内容の通りでございます。これまで説明した通り、概ね適切に業務が実施されており、要求水準の未達成状況や財務状況の著しい悪化は見られないと受けとめておりますので、そういう形になっております。

ただし、一方で新型コロナウイルス感染症の感染拡大、及びそれに伴う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催延期による影響を受けている業務が複数あるという状況でございます。こちらへの影響及び今後の対応については慎重に検討する必要があると受けとめております。

なお、本資料については、委員の皆様からのご意見を伺い、内容を確定した上で都のホームページ等に掲示することを予定しております。その後、都議会等へも報告する予定でございます。

少々お時間いただきましたが、事務局からの説明は以上になります。よろしくお願ひいた

します。

3. 議事

(山口委員長)

ありがとうございました。

それでは続いて、次第の3、議事に入ります。これまで、事務局より説明があった内容について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。二つに分けたいと思いますが、「モニタリング結果について」、それから、「都のモニタリング結果の公表内容」ということで、まずモニタリング結果についてご意見をお伺いしたいと思います。具体的にいきますと、資料5から資料7について、ご意見を伺いたいと思います。順序としましては、まず資料5「事業者によるセルフモニタリングの結果」、こちらからご意見を伺いたいと思いますが、委員の皆様方でご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(澤井委員)

資料の5の確認ですが、まずモニタリングの仕組みをSPCで検討してということですが、これはどこか資料にあるのでしょうか。どのような形でモニタリングするというのは、もう決まっているということでしょうか。

(松井課長)

東京都から参考資料ということでお手元にお配りしている参考資料2、「モニタリング実施計画書」という形で、東京有明アリーナで作っていただいたものを報告いただいているところでございます。

(澤井委員)

もう1点は、やはり資料のアンケート調査ですが、これも具体的な内容については資料にのっていましたでしょうか。

(松井課長)

一応アンケートを行うという形で、用意はしているというところですけども。

(澤井委員)

具体的なサンプリングとかは、これからという感じですか。

(松井課長)

そうですね。彼らとすると、アンケートということも一応載っておりますが、まだ具体的なものはこれからということになります。

(澤井委員)

すごく大事なところだと思いますので、サンプリングの方法とか、見方、評価の仕方について、施設の管理の評価は結構難しく、質的で難しいのですが。アンケートで必要な調査でしかも目を引くところでもありますので、ここの作り方については、すごく大事になってくるので、難しいものではありませんが。その施設ごとに全く内容、指標が違うので、比較するのが難しいのですが、何と比較するのかとか、どうやって比較するのかということからしっかりとアンケートの方法を考えて欲しいなということと、それから三菱総合研究所が入っているので大丈夫だろうと思うのですが、その辺は都でも見ていただきたいなということと、あと来館者・利用者へのアンケートということになっていて、この利用者というのは、おそらくお客さまというか、この施設を利用するプレイヤーとか、観戦者なのか、そのあたりも気になることです。観戦者に聞くのと、スポーツのプレイヤーに聞くのとでは全然内容が、意味も違うことになってくると思うので、そこもしっかりと区別し、どう評価するかというのはしっかり考えていくということと、もう一つは、利用者としては一番大きいのは業者、競技団体であったりするので、そういう競技団体、この施設を使う、団体参加者の方にも、何かしら聞くというか評価を聞くようなことも必要なことかと、そのあたりも確認していただければと思います。

(松井課長)

ありがとうございます。

これから具体的な運営が始まるのに向けて、アンケート内容、今先生からご指摘のあった対象をどうするかということも重要になってきますので、これから運営権者としてしっかりと、東京都の事務局としても確認していきたいと思います。ありがとうございます。

(澤井委員)

もう1点、これは少し大きな話、理想的な話ですが、例えば有明アリーナが日本を代表するエンターテインメント施設としてアピールするということであると、例えば比較対象は国内だと横浜アリーナとか埼玉スーパーアリーナであります。場合によっては、イギリスのO2アリーナや、ロサンゼルス・レイカーズのアリーナ、このビジョンとか、コンセプトとか、目標・ゴールによると思います。そういうことも考えられるのかなというのは思いました。これはコメントということ。

(松井課長)

確かに東京都としても、海外ともしっかりと渡り合えるような施設を作らなければという思いもありますので、重要な視点だと思います。運営権者のほうで考えさせていただきたいと思います。

(澤井委員)

もう1つ、オリンピックで、レガシー施設として、ロンドンはどうなっているのか分からないですが、リオとか北京とかもモニタリング比較対象、ベンチマーク対象になるのかと思います。その中でも、非常に素晴らしいレガシーであったと評価されるような形になるのかなと思います。

(松井課長)

承知しました。

(山口委員長)

他にどなたかご質問等があれば、お願いいたします。

(鈴木委員)

質問ですけれど、エリアマネジメント組織の組織化の準備ということで、情報交換をしていますということですが、大体いつごろにこの組織が構築されそうな目途というのは何か具体的にしているのでしょうか。

(松井課長)

時期については、大会が延期になってしまったことで、ずれてしまっていることが実情です。基本的には大会後に、彼らの運営が始まった時に、エリアマネジメントという形で、動けるようにという、そういう想定で準備はしているところでございます。ただ、まだ、時間がちょっとずれてしまったことで、一旦ペンディングになっている部分がございます。

(鈴木委員)

わかりました、ありがとうございます。さっきの話とも関連するのですが、きっと有明という名前を広めていくという意味でこれはすごく重要なことだろうなと感じています。以上です。ありがとうございます。

(山口委員長)

ありがとうございます。他、どなたか、ご質問ご意見等がある方お願いします。

(澤井委員)

時期の話はわかりましたが、その近隣のエリアマネジメントにおいて、その話合いをしている対象の業者・主体はどのようなところになりますでしょうか。

(松井課長)

基本的には、あそこも民間事業者がかなり進出してございますので、例えばそういう地権者の方々と協議をしていることと、また、一番はやはり地元の江東区ですね。江東区とは当然のことながら、かなりしっかりと連携していかなければいけないというところで、そのあたりの方々の協議を始めているというところでございます。

(澤井委員)

それはなにか協議会みたいなものを作るとのことですか、組織ですか。

(松井課長)

協議会みたいなものを立ち上げたらいいのではないかとこのところ。ただ、正直それなりの企業があの辺りに進出されていますので、どこが音頭を取ってやるかということも、中心となってやるのはどうするかということなども、江東区に間に立ってもらって、考えていくことになると思います。

(澤井委員)

私、新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザリー会議にも入っており、エリアマネジメントは重要なポイントでして、そうそうたる企業の方がいらっしゃるので、例えば BID (Business Improvement District)、地権者同士が協議会を作って、お金を出し合って、その周辺のインフラを整備したり、イベントをやるようなことがあったり、これはアドバイザリー会議でも私は専門ではないので、専門家の方に聞いてくださいということですが、何かそういった、恒久的といいますか、しっかりした組織ができるといいと思いますので、こちらも検討していただけるといいなと思います。

(松井課長)

今回、運営権者になった東京有明アリーナの提案書の中にも、エリアマネジメントについては紙面を使って提案がなされたところでございますので、こちら彼らもかなり力を入れたいというふうに考えているところだと思っておりますので、引き続きエリアマネジメントについてはしっかりと監視していきたいと思っております。

(澤井委員)

拝見しましてしっかり書かれていますが、やはり具体的な方法論や主体がないので、本当にできるのかという、一抹の不安感というのか、具体的どころが、なかなか見えないので。

(松井課長)

その通りでございますのでその辺りがこれから大変なところになってくると思います。

(澤井委員)

長期の契約ですし、しっかりやっていただきたいなと期待をして見ていきたいと思いません。

(千葉委員)

細かい点ですけれども確認です。モニタリングシートの 20 番の「ジムの利用規則」、こちら、素案の提出時期を再度検討中ということで、他の規則については、もう 13 稿まで進んでいた中で、「ジムの利用規則」だけ遅れている理由と、今の状況についてお伺いできますでしょうか。

(松井課長)

本来ですと、大会の終わった後、翌年 8 月から運用開始するということで、1 年前に、その辺りの利用状況を公表して、募集を始めようという予定でいたところですが、こちらも大会の延期の影響で、公表するタイミングを改めて見定めているところで、規約の案自体は、ある程度でき上がって東京都に、相談いただいているところでございます。若干料金の設定等も、重要なところですので、その辺りをもう少し見ていく必要があるのかなと思っております。

(千葉委員)

ジムについて、コロナの影響で利用の方法とか利用制限みたいなものを勘案して何か調整を要しているのかなと想像しているのですが。

(松井課長)

それも若干あります。そのあたりも、実際どう利用してもらうかということも、細かいところでは影響が出てくると思いますので、そういうところは改めて見直さなければならぬと思っております。

(山口委員長)

私から 2 点ほどよろしいですか。まず 1 点目ですが、資料 5 の 15 番目、予約管理の業務進捗状況のところ、スポーツジムとの連携についても運営企業と協議中とありますが、これはあくまでも予約管理システムについての連携ということで、業務全般の連携をスポーツジムと見直すという、そういう話ではないという理解でよろしいでしょうか。

(松井課長)

はい、先生のご認識の通りでございます。あくまでこの 15 番の項目の中での、予約シ

テムとの関係ということ、スポーツジムの予約が必要になりますので、その予約との連携について、この段階では協議しているというところがございますので、その辺り誤解を生みかねないのでこの表示は修正させていただきます。スポーツジムの予約との連携ということでございます。ただ補足させていただきますと、スポーツジム自体の運営につきましても、昨今のコロナの感染拡大による利用者、スポーツジム業界全体の、スポーツジム利用のかなりの不振ということもございまして、それはそれとして別途検討が必要な項目とは考えております。ただ、こちらの項目についてはあくまで予約システムのことでございます。

(山口委員長)

もう1点ですが、今日の直接の資料ではないのですが、参考資料の6、SPCが作成した2019年度の業務報告書ですけれど、こちら参考資料6の8ページで、(エ)運営上の課題の洗い出しと対策、対応方策の検討状況というのが記載されていまして、2020年2月2日に開催された有明アリーナ完成披露式典等を受けて、館内サインのわかりにくさ、来館者の入退室誘導のしにくさ、資機材等の搬出入方法など様々な課題が明らかになりつつあると、こういった記述があるわけです。本格的な運営はまだ先ですけれども、この少ない経験の中で、実際に課題が出てきたということですので、これについて、きっちりと対応していただきたいと思いますので今回のセルフモニタリングシートの方には当然反映させないで構わないのですが、次年度については、この課題について、どう対応をしたのかということ、セルフモニタリングできっちりと事業者の説明してもらう必要があるかと思います。この点、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

(松井課長)

承知いたしました。こちらについても、実際に館ができて、人が出入りしたというのが初めてだったのが完成披露式典でしたので、そこで具体的な人の出入りが起きたときに、必要な対策というのがいろいろとあがってきているようですので、そちらも引き続きしっかりと監視していきたいと思います。

(山口委員長)

いったん資料5についてはここまでとしまして、また後程ご意見等があれば伺いたいと思いますが、次に資料6、リスク管理に関する提案に係る対応状況、こちらについてご意見、ご質問等あれば。

(笹井委員)

資料6の稼働率低下リスクというところですが、このコロナ禍で、実際に開業した後も稼働率の低下リスクというのも影響してくると思いますが、今現在なかなか先が読みづらい中で、十分対応していただいているかなとは思いますが、今後の計画の後ろ倒しというか、

修正だとかそういったものは現時点では発生してないのかという質問と、あと、コロナ以外にもいろいろスケジュールの遅れによって、マーケットの状況も変わってくるかなと思っております。公表されているところだと東京都内でも大規模のアリーナというのが、この後オープンしていく予定等もいくつか出て、例えばお台場で大型アリーナ、1万人規模のアリーナの計画が発表されていたり、少し小さいですけども中野サンプラザ、中野駅あたりの再開発に伴う7,000人規模のアリーナであったり、そのほかにも計画をいろいろ耳にすることがあるのですが、そういったいわば競合施設が増えていくことがもうすでに織り込み済みなのか、それをこの後織り込んでいった上で、計画に変更があるのかどうか。話が広がりましたが、伺えればと思います。

(松井課長)

大会延期それからコロナ対応、こちらで計画したものが後ろ倒しになったり、再検討したりというところがあるか、というところでございますが、ご指摘の通り、運営権者も、コロナ禍の影響というのをかなり深刻に受けとめてございます。ですから極端なことを言えばその利用率、利用者数、イベントの数自体も、見直さなければいけないのではないかなというところで、検討に入っていると聞いております。ですので、利用計画、財政的な計画も含めて、大きなところでいきますと、追加投資計画、そういうところにも影響が出てくる可能性は高いと見て、運営権者は、改めて事業計画全体を見直しているという状況ではございません。

それからもう一つ、競合施設が今後いくつか計画されているというところでございますが、このあたりは、ある程度、運営権者たちも、提案の段階で、そういう状況は見越してそれでも競合施設ができて運営として成り立つようなことは、あらかじめ考えていたというところがございます。ただし、具体的にこのところにはなってきましたので、具体的にどういうものがどこにできるかというところも、内容が固まった段階での影響については、これからということになると思います。現状我々の方で運営権者から聞いている状況といたしましては以上でございます。

(山口委員長)

次に資料7、事業者の財務状況についてということで、こちらについてご質問ご意見があれば伺いたいと思います。

(鈴木委員)

まず1点お願い事ですけども、公開非公開の別はともかく、財務諸表、注記表というのがございまして、大事な情報が記載されていることが多ございますので、事前にお送りいただく資料の中には注記表も含めていただくとありがたいと考えております。

それはそれとして、1点確認ですけども、運営権というのは、もうSPCが令和元年12

月に取得しているという整理でよろしいのでしょうか。運営権を取得した場合は、運営権の対価の総額を無形固定資産として計上するという会計処理になるのかと理解しております、そうされていない理由というのがあったら教えていただけたらと思います。

(松井課長)

その辺りは改めて、丁寧に、説明させていただきたいと思いますが、基本的な考え方としては、今回運営権が設定されてから、実際に管理運営業務を始めるまでにタイムラグがあるというところですかね。

具体的な運営権だけは取得しているのですが、実務的な運営が始まっていないからというところで、ここにはまだ記載しないということになっているということだそうです。運営権が設定されたら、通常はもう運営開始できるのが通常のパターンだと思うのですが、今回は間に東京 2020 大会というのが入り、その間はまだ彼らには運営ができませんので、そのあたりという整理のようです。

(鈴木委員)

後日で構いませんので、どこかという条件を踏まえてそういう会計処理をなされたのかということをお願いいたします。

(松井課長)

はい、この辺りは間違いがあるといけませんので、改めて、正確なところを、皆様にお伝えしたいと思います。

(山口委員長)

ありがとうございます。他どなたかございますでしょうか。

では、私からよろしいですか。

資料 7 で、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書ということで、財務 3 表が出ていますが、財務諸表そのものだけが示されていて、もともとのいわゆる収支計画とか、財務計画の数値と、実際の結果の予実差異を出してその原因を分析するというのが通常行われる。実際、浜松市の下水道のコンセッションではそういう形で、いわゆる運営権者が年度計画を出すときに、その財務計画も出して、実際それと最終的な年度末の数字と照らし合わせて、例えば収益が当初予定よりもどれだけ増えた、何%、金額で幾ら。費目についてもこの費用については、これだけ増え、その理由はどうだということが示される。現在はまだ本格的な運営が始まっていませんので、これらの財務諸表そのものの開示だけでもそれほど大きな問題はないかと思いますが、今後本格的な運営が始まると、当初の計画が計画倒れで、結局、実態を伴っていないというようなことがあったらそれはそれで問題ですので、きちっとその計画と、最終的な確定値との比較を行って予実差異を出していた

だいて、その原因を分析して整理をしていただくという作業が必要になるかと思いますが、この点、いかがでしょうか。

(松井課長)

山口先生のご指摘については、確かに公開する情報との、兼ね合いというものを、今模索しているところでございます。事業計画書自体も、ある程度現在のところは、民間事業者の事業計画ということになっておりますので、どこまで開示できるかというところが、まだ十分議論ができてないところでして、今回については、おっしゃる通りまだそれほど対比という面では、大きなところはありませんが、今後はご指摘の通りでございますので、もともとの収支計画をどういうレベルで、開示していくかというところは、検討して参りたいと思います。

(山口委員長)

ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますか。

(鈴木委員)

今のことにに関してですが、セルフモニタリングの中ではそういったことには触れられてないということですか。

(松井課長)

業務報告書の中や、セルフモニタリングシートのところではもともとの計画との比較というものは、項目ごとに出ておりますので、予算や、項目の部分、参考資料6の、8ページに、言及があるところでございます。財務状況の収支予実のその確認結果という形で、一応触れて、確認しているところでございます。

(鈴木委員)

そうすると多かったか少なかつただけ、そういうことだけになってしまっているということで、原因分析ということには踏み込んでいないということですね。やはりセルフモニタリングの中で、そういった原因分析というところまで踏み込んでいただけるかどうかというところかと思いますが、企業なので当然やっているだろうと思いますが。

(柏原部長)

それをどう公表するかというところが、今後検討していかなければならない点で、営業上の戦略との関りで公表できないのであれば、セルフモニタリングの中でどう表していくかというところも問題になってくるかと思います。

(山口委員長)

よろしいでしょうか。それでは一旦モニタリング結果については、ここまでとして、次に、都のモニタリング結果の公表内容ということで、先ほどご説明いただいた資料8、都のモニタリング結果の公表案について、委員の皆様のご発言をいただきたいと。こちらの資料8で、左側で3番までは概要ということになりますので、特に4番、評価内容というところで、第1回目ということで、こういう記載になっています。今後のモニタリングのあり方も踏まえて、どういう記載が必要なのか、今回の内容だけに限らず、今後のことを踏まえて、先生方からご意見をいただきたいと。

それでは私からよろしいですか。先ほどの資料7とも関連するのですが、やはりこの財務状況等というところで、この3ページで、財務状況等、我々が最終的にモニタリングするといった場合、単純に会計基準に照らして適正に財務諸表が作成されているというのは、それはもう、公認会計士の方でやっていただく話なので、こちら例えば実際にその収支計画を踏まえて、それに沿った形できちっと収支コントロールであるとか、財務のコントロールができていくかというところのチェックが必要になってきますので、先ほどどこまで公表するかという話がありましたけれども、少なくとも、我々は、実際に事業者の収支計画と、それから、最終的な財務資料の数値と照らし合わせて原因分析を行っていただいたものをチェックして、それを踏まえて、適正かどうかを評価できるようにしていただきたいと思います。記述は当然公開になりますので、そこは事業者の持つ情報とか、守秘義務に配慮してということになるので、公表の仕方については工夫が必要になると思いますが、少なくともやはり、評価をする立場としてはきちっと評価をできるような情報を整理していただいて、それを踏まえて、評価結果を出したいと思います。この点、先ほどの資料7で説明しましたが、お願いしたいと思います。

(松井課長)

承知いたしました。その辺りは、まずはこのモニタリング委員会で、しっかりと確認ができるような資料の用意が今後は必要かと思っておりますので、検討して参りたいと思います。

(柏原部長)

私からも、今回私ども初めて東京都でも、類例のない業務をやっている中で、手探りでやっております。今、委員長或いは先生方からご指摘いただいたような、必要な情報というのを今後、この委員会或いは皆様にはお諮りできるように準備して参りたいと思っておりますので、本日もいろいろご意見を頂戴いたしましたし、この後も、まとめるにあたっていろいろ意見交換、情報交換させていただく中で、具体的なご指示を含めまして頂戴できればこの委員会自体の今後の改善につなげていきたいと思っておりますし、その情報をまた運営権者にフィードバックしていきたいと思っておりますので、本日は至らぬ点があつて申し訳ご

ございませんでしたが、何卒、またいろいろなサジェスションをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(澤井委員)

今、山口先生がおっしゃったことというのは財務状況だけではなく、多分、管理業務とか開業準備とか、運営についても、たぶん、皆一緒だと思います。今回はイレギュラーなことがあったので、計画通りにいったかいかないかという難しい部分はありますが、書き方としてやはり計画通り進んでいるとか、いろいろイレギュラーなことがあったが、きちんと対応している、計画と比較して進行状況がどうかというような書き方をした方が、説得力があるというか納得してもらえるかなと思います。先ほどのエリアマネジメントについても協議中であるが、計画ではどのぐらいで協議をしてどのぐらいでどういう組織を立ち上げて、どういう進捗があったというのと、そこから見ると今どうなのかということですね。そういったような企画で、我々のほうで審議する場合は計画と比べて進行状況はどうか。先ほど事務局からお話がありましたけれども、そういったことをわかるようにしていただければいいと思いました。

(松井課長)

他の項目についても、計画と実際の状況というものがわかりやすいような形にしていきたいと思います。

(千葉委員)

もう今まで皆様にご指摘いただいたことと、ほぼ同じ感想を持っておりまして、評価の仕方、記載の仕方として結果だけを書くというよりは、何と比較をして、どういうことを評価したという記載を、今後検討していけたらいいと思っておりますので、そういう意味では今回はイレギュラーな部分があって、そのイレギュラーなところは、新型コロナの影響というのは、最後、4番の総合評価のところで、今後慎重に検討する必要があるというふうに記載いただいておりますけれども、現時点でどういう影響があったというのはもし何か今回の範囲の中で、指摘できることがあれば指摘しておいた方がいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。書けそうなところはありますか。

(松井課長)

そうですね、承知しました。そのあたりは、運営権者とも相談した上で、現時点での影響というものは、確かに書いておいた方がいいこともあると思いますので、検討していきたいです。こちらの書きぶりについても検討していきたいです。

(柏原部長)

今の千葉先生のごことで追加させていただきますと、今回の対象期間というのは、新型コロナが発生してからというものもありますが、具体的な影響は今回の対象期間より後の部分が実は多くございまして、その辺は3月のちょうど下旬に延期になったもので実際の影響というのはそこから出てきたというのがありますが、もともと計画して、令和元年の12月に引き渡した以降の様々な業務とそれから実際の新型コロナによる影響が出てきたものというのは、どの辺まであるのかというのは、慎重に見極めながら、記載をさせていただきたいと思っておりますので、大概のものは、来年度の令和2年度のモニタリングの中で、対応が出てくるかと思っておりますので、またこちらでもいろいろ検討させていただいた上で作ってきたいと思っております。それをまた先生方にご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(千葉委員)

先ほどの資料5に黄色でマーカーされた部分が、すでに影響が出ているものだという認識なので、そのあたりをどう反映するかということだと思っております。

(鈴木委員)

戻ってしまいますが、セルフモニタリングシートについて、何かをやったかやらないかで二択でマルバツをつけていくというような仕組みになっているように感じているのですが、何をするにしてもそのやったことの内容が、都が求めるような水準に達しているのかという視点も重要なような気がします。例えば専用アプリを提供するとかいうのがあって、何でもいいからアプリを作ったらいいのかというと、おそらくそうではなくて、利用する方たちが、使いやすいものにきちんとなっているのかといった視点も重要なわけで、そういった部分の、定性的な評価を定量化して図れるような仕組みを何かお考えなのかなというところは思っています。

(松井課長)

そうですね、現在のところはその辺り確かに現在マルバツ中心の形の評価になっておりますので、そのあたりもご指摘いただいた内容をどう反映するかというのは今後検討していきたいと思っております。

(山口委員長)

私からよろしいですか。コンセッションに関して先ほど触れましたけれど、私、浜松市の下水道のコンセッションのモニタリングもやっています。そこでは、本格的な運営が始まってから、今日、ご送付いただいた資料で言いますと、参考資料の4の年度業務計画書そして、参考資料の5の月次業務報告表、それから参考資料6の年度業務報告書、それから、事業者のそれらに基づくセルフモニタリングの結果と、そのセルフモニタリングの結果を市

が評価をした市のモニタリング結果、それを全部出していただいて、我々で読み込んで、実際に事業者に対して、質問を記述して、それを事業者に投げて、その上で回答をもらってまた委員会当日に、事業者に来てもらって、そこで質疑応答をして、最終的に業務の内容、財務の状況を確認して、最終的に評価結果を出すというプロセスをとっています。現在はこちらについては、本格的な運営が始まってないので、これら簡素な形でもとくに問題ないかと思いますが、本格的な運営が始まった場合には、セルフモニタリングのやり方、浜松市と全く同じにする必要は必ずしもないと思いますが、実際にこのモニタリングが効果的なモニタリングになっているかどうか、それを担保するためにどういう形をとった方がいいのか、もう少し考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(松井課長)

どうもありがとうございます。現在のところは、確かに暫定的なものがございますが、本格的な営業が始まった場合はその辺りが非常に重要になってくると思いますので、しっかり準備していきたいと思います。

(山口委員長)

ありがとうございます。他、何かございますか。

よろしいでしょうか。なければ、3の議事については以上となります。

4. 連絡事項

(山口委員長)

それでは連絡事項、次第の4ということで、本日の委員会を踏まえた今後の流れ、その他連絡事項について、事務局からお願いいたします。

(松井課長)

本日は、様々なご意見ありがとうございました。大変参考になりまして、今後、本格的な運営に向けて、モニタリングのあり方もいろいろと東京都、事務局でも考えていきまして、運営権者と効果的なモニタリングになるように構築して参りたいと思います。

まず今後の流れとして、一つ目今年度の令和元年度のモニタリングについて、今後のスケジュールをご説明いたします。

公表案につきましては、今回いただきましたご意見を踏まえて、案を一部修正、確定いたしましたして、都のホームページで公表することになります。

その後、都議会にも報告することになります。本日の議事録、また資料につきましては、お諮りした内容に基づいて都で案を作成いたしまして、運営権者に内容をどこまで公表できるかというところは確認をさせていただきます、それを踏まえて、本日の議事録、また資料について、どういう形で公表するかというものを、改めてメール等で、皆様に確認させて

いただきたいと思います。これは公表案についても同様でございます。確定後、ホームページで公表するというので計画してございます。時期的には、いまのところ、ひと月ぐらい整理期間をいただいて、5月くらいをめどにと考えているところでございます。

その際、資料として、先生方の名簿も公表になりますので、その点もご承知おきいただければと思います。

続きまして来年度、令和2年度のモニタリングについてでございます。こちらの方は、運営権者からの資料が整います本年の7月から9月ごろ、今回、大会がいよいよ行われますので、その大会の影響というものが、実務的なものもございまして少し時期については流動的ではございますが、なるべく夏の間に実施をしたいと思っております。

本日、お集まりいただきました先生方には、来年度も引き続き委員へのご就任をお願いしたいと思っておりますので、大変お手数ですが、また改めて、来年度委員の選任手続きというものは年度ごとにさせていただきますので、お手数ですがご対応いただけるようお願いいたします。

簡単でございますが、今後の予定でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

(山口委員長)

ありがとうございます。全体について何か委員の先生方、一言あれば、どうぞ。

(鈴木委員)

資料ですけれども、やはりもう少し前にお送りいただけるとありがたいと思います。あまり検討できない状態で議論に臨むのはなかなか辛いと思いますので、ご配慮いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(松井課長)

今回申し訳ありませんでした。大分早めに報告するようにいたします。

(柏原部長)

本当に申し訳ありませんでした。先ほどの山口委員長からもありましたがプロセス自体を、この間、考えたいと思いますので、資料自体、それから、事前に、場合によっては、また先生方をお願いすることというのも出てくるかもしれませんので、そういった必要な期間も含めまして、あらかじめお送りするようにしたいと思いますので、今回本当に申し訳ありませんでした。引き続きよろしく願いいたします。

(山口委員長)

ありがとうございます。他に何か先生方で、この際、よろしいでしょうか。それでは本日の委員会は以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上